## 中野区病児・病後児保育事業医師連絡票

中野区長 宛て

		年	月	E
医療機関	住 所			
	名 称			
	医師名		<b>(F)</b>	
	電話番号			

中野区病児・病後児保育事業の利用に当たり必要な情報について、次のとおり提供します。

児童氏名		生年月日	年	月 日	(	歳)
 住 所	丁目	番 号		電話番号		
傷 病 名	<ul> <li>※該当する傷病名及び主な症状の番号に</li> <li>1 感冒・感冒様症候群 10 水痘</li> <li>2 咽頭炎</li> <li>3 扁桃腺炎</li> <li>4 気管支炎・肺炎</li> <li>13 流行性角料</li> <li>5 喘息</li> <li>6 麻疹</li> <li>7 インフルエンザ (A型) 16 溶連菌感染</li> <li>8 インフルエンザ (B型) 17 手足口病</li> <li>9 風疹</li> <li>18 ウイルス性</li> </ul>	下腺炎 ルス感染症 時膜炎 生大腸菌感染症 と症	19 ヘルパンギー・ 20 RSウイルス! 21 突発性発しん 22 中耳炎 23 骨折		主な症 1 発熱 (診察時痢 2 下痢 3 嘔吐 4 咳喘 5 発発 6 発の他	℃)
実施した 迅速検査	□無 □有 □インフルエンザ □	アデノウイルス	ス □RSウイルス	ス □その他	(	)
該当する項目の	D□にチェック及び内容のご記入をお願い					
病 状 症状の経過 治療状況等	□上記傷病の <b>回復期に至っていな</b>  □隔離を要する   	۲ <b>۷</b> ۱	□上記傷病の <b>回</b>		<b>っている</b> を参照してくだ	さい。
利用可能事業	□ この児童は診断の結果、(どちら □ 病児保育室の利用が可能です。 (総合東京病院)	かにチェック	□病後児保育室		能です。 完、仲町保育園	])
利用期間	月 日から 月	日まで ※	7日を限度としま <sup>、</sup>	す。		
食事に関する特別な指示	留意点:□なし □あり( □普通食 □胃腸食 □離乳食( □アレルギー食(除去内容:	□前期 □中∮	期 □後期) □	ミルクのみ	)	
施設での 与 薬	□不要 □必要 □解熱剤 (38.5℃以上) □その他薬 □アレルギー緊急薬 (□エピペンでの対応可) (病児保育室利用のみ □抗けいれん薬(座薬)) ※薬品名・用法・容量はお薬手帳参照		213	◎与薬時間 □食前 □食後 □その他 (	引 □食間 )	
その他注意事項						
既 往 歴 家 族 歴						

- 注 1 **対象児童の居住する区市町村宛て**に情報提供をした場合に診療情報提供料(I)を算定することができます(250点)。 患者 1 人につき月 1 回に限り算定します。
- 注2 区市町村が正本を保管し、病児・病後児保育実施施設は写しを保管してください。
- 注3 事業の利用可能年齢は、病児は満1歳以上、病後児は生後6か月から就学前までの児童です。
- 注4 回復期とは、次に掲げるものをいいます。
  - 1 感冒等、日常的にかかる疾患 ⇒ 急性期を経過した以降
  - 2 気管支炎及び喘息等の呼吸器系疾患 ⇒ 発作が治まった以降
  - 3 麻疹、水痘、風疹等の感染性疾患 → 他児に感染するおそれのある感染期を経過した以降
  - 4 骨折、熱傷等の外傷性疾患 ⇒ 症状が安定した以降